

中小企業の経営革新を促進し、未来を勝ち取るために！ ～中小企業経営革新塾のご案内～

主催：特定非営利活動法人 日本経営士協会

中小企業の経営者の皆様方へ


尖閣諸島の国有化などの問題に端を発した日中関係の不安定化は、円高や米景気回復の遅れに打撃を受けている日本経済にさらなる打撃を与えそうです。このような状況下、経営者の皆様方は日頃の企業経営に悪戦苦闘されているものと思われます。日本経営士協会ではこの度「中小企業経営革新塾」を、公益財団法人大田区産業振興協会様のご協賛を得て大田区産業プラザ PIO で、そして適時都内各地で、中小企業の経営者の方々向けに経営活性化に役立つ内容を盛り込んだセミナーを開催致します。

「中小企業経営革新塾」は、即経営に役立つことができる情報・ヒントが沢山盛り込まれているとともに、異業種交流会も兼ねており、是非とも経営者・経営幹部の皆様方にご参加していただければと思っております。

10月23日開催「中小企業経営革新塾」の概要

第2回目は、「中小企業のIT活用」をテーマに取り上げ、以下の日程・内容にて開催いたします。

- ・日時：平成24年10月23日（火） 受付：18:00～ 時間：18:15～20:45
- ・場所：東京ボランティア市民センター 10F 会議室 JR飯田橋 徒歩5分
- ・参加費：3,000円（当日徴収させていただきます）
- ・セミナーに関するお問い合わせ先：日本経営士協会 阿比留（あびる）まで TEL：03-4455-7907

| 時間 | テーマ・概要 | ゲストスピーカー紹介 |
|-------------|---|--|
| 18:15～19:45 | 1. ゲストスピーカーによるプレゼンテーション テーマ：企業経営に役立つ知的財産 ～知っておきたい知的財産活用のポイント～ 概要： 知的財産とは発明、考案、商標、意匠、著作物など人間の創造的活動により生み出された有形・無形の財産です。中小企業においても、知的財産を取得してそれらを有効に活用することにより、新たな商品やビジネスモデルを生み出すことが可能となり、下請けからオンリーワン企業へと脱皮することも夢ではありません。本プレゼンテーションでは、弁理士として永年の経験を積まれたゲストスピーカーが、知的財産の活用事例を紹介するとともに活用上のポイントについて解説いたします。 |  弁理士 角田 成男 氏 都内特許事務所にて20年以上、機械系の技術分野を中心とする国内外の特許、実用新案、意匠、商標に関する出願、調査、鑑定等の業務に従事。中小・ベンチャー企業における知的財産の創出、活用を支援。日本弁理士会「知財経営コンサルティング委員会」所属。 |
| 19:45～19:55 | 2. 名刺交換 | |
| 19:55～20:45 | 3. 適切な題材を取り上げたワークショップ | |

セミナーに関するお問い合わせ先

東京都練馬区豊玉北 5-24-2-707 株式会社ビズソルネット内
(特)日本経営士協会 首都圏支部 JMC A経営コンサルティングチーム TEL：03-4455-7907 FAX：03-6740-1956

FAXにて皆様にセミナーをご案内することもあります。次回以後 FAXをご希望されない方はご連絡して下さい。

セミナーの参加お申込について

FAXでのお申込：この用紙に必要事項を記入して、そのまま
03-6740-1956までファックスして下さい。

電話 03-4455-7907 でのお申込も受け付けております。また、当協会のホームページからのお申込も可能です。
URL：<http://info.jmca.or.jp/seminar/301/> 「セミナー・講習会のご案内」をご参照してください。
なお、参加される方は事前準備の関係上、前日の10月22日（月）までにお申込して下さい。お願いいたします。

★平成24年10月23日（火） 「中小企業経営革新塾」に参加いたします。

★会社名： _____

★役職名： _____

★お名前： _____

★お電話番号： _____

★メールアドレス： _____